

『まちづくり基本条例』づくり進行中！



南 朋之 さん

市民会議委員長・
七尾市公民館連絡協議会推薦

まちづくりの基本は、それを支える「人づくり」に尽きると考えています。主体的に参加し、互いに協働する市民が一人でも多くなることが大切です。

地域への愛情は、その土地に生まれ育ち、この地を離れても、故郷七尾を想い続ける心があって育つものです。その心は、日々の暮らしの中から生まれ、子どもから大人まで市民としての地域へのかかわりが大切です。

市民一人一人がまちづくりにかかわることができる場を考え、公平なルールによる「参加の機会」「協働のあり方」を規定するものとして「まちづくり基本条例」を考えています。

市民会議では、条例へ盛り込みたい考え方を、「提言」としてまとめ、それを元にして「条例素案」を行政との協働で策定します。素案ができたら、皆さんからもご意見をいただきたいと思っています。

私たちにもできることがある。

七尾市では、まちづくりの主体である市民・議会・行政の三者が一緒になって、よりよい七尾のまちづくりを進めていくための基本理念や仕組み、行政運営のあり方など、まちづくりの基本ルールを定めるため、「まちづくり基本条例をつくる市民会議」を立ち上げて条例への提言、条例素案を作っています。
昨年度の11月に立ち上がった市民会議も10回を重ね、いよいよ条例への提言をまとめる段階に入ってきました。今回は、条例づくりが進む市民会議の委員の方々から、条例づくりにかける思いをお聞きしました。
皆さんはまちづくりをどうお考えですか？

福祉の仕事をしている関係で「まちづくり」は障がい者・高齢者が安心して生活できる環境づくりが一番大事だと思っています。町会長という立場でもあり、向こう三軒両隣の関係が薄れていることが気になります。お互いに声を掛け合える関係を再構築できればと思います。

私たち市民の意見がまちづくりにどう生かされていくのか。言いつばなし、聴きつばなしではいけないし、市民の役割として、まちづくりに参画するための法的なものとして条例が必要になっているのだと思います。

会議ではいろいろな人の意見が聞け、言う事もできました。時には意見がぶつかる事もあります。いろいろな角度から議論をして条例の方向性を示していきたいと思えます。条例を通じて、普通の暮らしの中での住民意識や生活の充実感が上がっていくことを期待しています。

本田 雄志 さん

市民会議副委員長・
七尾地区町会連合会推薦



東日本大震災後、普段から地域でコミュニティを作ることの大切さを考える機会が増えたのではないのでしょうか。コミュニティの基礎は、向こう三軒両隣にはじまる相互扶助です。その支え合いが、地域活動や市民活動となり、七尾市全体に大きなまちづくりの輪として広がることが期待されます。

まちづくり基本条例ができると、このような防災の視点からも強いコミュニティを作ることができます。条例によって、市民・各種団体・企業・行政・議会など、多様な主体が情報を共有し、まちづくり活動の相互の協力・連携がますます進むようになるからです。

「まちづくりが変わった」と市民の皆さんが実感できるような条例にするための提言づくりもあと一歩。市民会議ではますます議論もヒートアップしています。皆さんの熱気に負けないように、しっかりアドバイザーを務めて行きたいと思っています。



眞鍋 知子 さん

市民会議アドバイザー、
金沢大学地域創造学類准教授



大崎 誠也 さん

七尾市青年団協議会
推薦

初めは七尾のこれからを話したところでどうせ変わらない、まちづくりは議員や行政の役割で市民には無縁だと思っていました。しかし、会議の回を重ねるうちに、誰かをあてにして変化を待っていた自分が変わっていくのがわかりました。これからの七尾は私たち市民の手で変えられるような気がしています。今では条例が制定された後、どう実現していこうか考えるようになりました。

市民会議に参加している委員で青年層は全体のたった7.5%。半分以上が40歳代以上なので、もっと若い人の意見が必要です。

市民の大半は以前の私と同じ考え方ではないのでしょうか。この条例が制定されて大切なのは「自分から変わる」ことです。七尾のまちをもう一度見直し、これからの七尾を変えていける。その第一歩がこの市民会議です。10年後、20年後の七尾のまちづくりを一緒に考えませんか？

これまで、市民は我が身のことさえしていればよく、まちづくりは行政がするものという時代だったように思います。しかし、これからは市民一人一人の持つ役割や知恵をまちづくりに発揮できる仕組みが必要だと思います。

市民会議を重ねるにつれ、委員一人一人がお互いの意見を話し合い、お互いのまちづくりへの認識が徐々に深まり、広がっています。

役所が作った条例案に、ただ「うん、うん」という会議ではなく、熱心な議論をして「私が条例づくりをしています」と胸を張って言えるものがまとまりつつあると感じています。

「条例」自体はありきたりなものになるかもしれませんが、その背景に私たち市民の熱い想いがこもっていることをぜひ皆さんに伝えたいです。会議に市議会議員の方が傍聴するようになったことも、いい過程だと思います。



高橋 正浩 さん

公募委員



稲田 秀子 さん

市民会議副委員長・
七尾市女性団体協議会推薦

条例づくりの議論を通して「参加型のまちづくり」の大切さを感じています。参加できるまちづくりは、きっと一人一人が生き生きとするまちづくりだと思います。

私が所属する女性会では、地域の高齢者を招いて敬老会を行っています。これまで高齢者は出し物をただ見ている「お客さん」でした。しかし、今では高齢者自らが舞台上に上がって出し物をやっています。ある年の敬老会で、白いシャツに赤いバラのコサージュをつけて合唱を披露した80代の女性がいました。歌い終わった後は本当に誇らしげで、満面の笑みで壇上から降りて来る姿を見て、こちらが元気をもらいました。少女のようなかわいい笑みでした。

まちづくり基本条例も同じことだと思います。「一人一人が主人公になれる」。そんな思いで市民会議に参加しています。

条例づくり 今後の流れ

市民会議で
条例に盛り込む事項の提言

庁内策定プロジェクトで
提言を元に条例素案を提示

市民会議で
条例素案をチェック

条例素案の市民意見募集
(パブリックコメント)

意見修正を経て
条例案の確定

七尾市議会
で条例案を審議

平成24年4月
条例の制定・施行へ

七尾市まちづくり基本条例をつくる市民会議では、これまでの会議の会議録・配布資料を七尾市ホームページで公開しています。七尾市ホームページ「まちづくりページ」右側下にある「まちづくり基本条例 情報コーナー」の水色バナーをクリック↓市民会議の開催概要

市民男女協働課

地域づくり協働推進室
☎ 53-8633